

「身体への直接攻撃」のいじめ解決に向けて指導援助した事例

1 はじめに

「身体への直接攻撃」のいじめは、自殺という最悪の結末へといじめられる側を追いかむこともあります。緊急の解決を要する問題です。その対応は、①「被害者保護優先」という共通の基盤に立った全職員による指導援助 ②家庭との信頼関係を確立しての指導援助 ③児童生徒の心にせまる、本質的な解決に向けての指導援助—であることが求められます。今回は、いじめる生徒といじめられる生徒の《心を開かせ、心の声を聴く面接》を核として指導に取り組むとともに、全職員で迅速な対応を行ったことが問題の解決に有効だった中学1年生の事例です。なお、今回は、生徒とのかかわりを中心に事例を紹介します。

2 いじめ事実の発見に向けて

- 2学期半ば、担任はK男の表情がさえず、授業の開始時一人だけ遅れて教室に入ってくることが多くなかったことに気づいた。
- K男の母親から、「衣服を汚して帰ってきたり、ため息をついたり、怒りっぽくなってきて心配だ」という内容の電話があった。
- K男がいじめられているのではと感じた担任は、K男の心を開こうと面接を試みた。

K男との面接

《担任》	《K男》
「最近、元気ないよう うだけど、どう？」	「…………別に……」
「何か先生に話した いことがあるんじ ゃないかな」	「…（沈黙）…」
「今、気になってる こと聴かせてほし	「先生に言ったって …………」

いな」

「先生に言ったって 「…（沈黙）…」
？」

「K男君の力になっ 「…おれ……もうい
てあげたいんだけ やで…つらくて」
どな」

「う～ん、つらい」 「B男たちに、殴ら
れたり…… 初め
は、友達のふりし
て……おれ、どう
したらいいんだか
わかんなくて…」

「そうだったのか、 「（うつむいたまま）……
つらかったろう」 …（沈黙）…」

入学当初学級になじめずにいたK男は、支配的なB男を中心とする集団（3人）に言葉巧みに引き込まれ、使い走りをさせられるようになった。その後夏休みを境に、金銭強要に始まり、掃除だと言って便器を手で拭かされる、まわりを取り囲まれ、殴られる蹴られる行為へと、いじめがエスカレートしていった。こうした中でK男は、B男たちに対して反発する気持ちさえもなくなり、あやつり人形のように言われるままにするしかなくなっていたことを苦しそうに話した。

3 指導援助の方針

深刻な問題であり、迅速な対応が不可欠である本事例について、次のような指導方針を立てた。

- 指導態勢……対応について共通理解を図ったうえで「被害者保護優先」という基盤に立ち、全職員で指導にあたる。
- 家庭に対して……事実を正しく伝え指導への